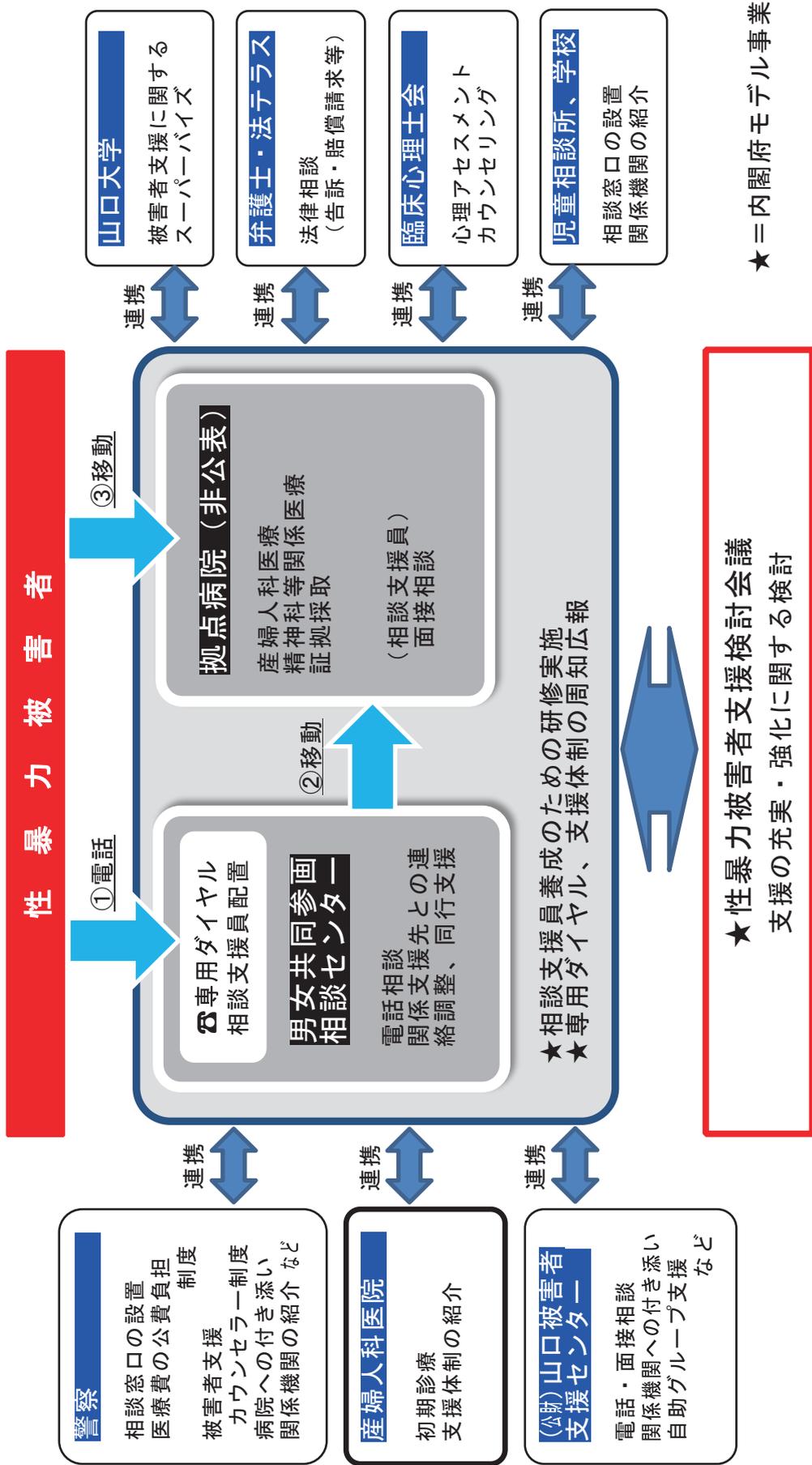


山口県

山口県における性暴力被害者支援体制



山口県：関係機関による連携会議（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

平成 26 年度に内閣府が実施した「男女間における暴力に関する調査」によれば、異性から無理やり性交された経験を持つ女性が 6.5%、被害を誰にも相談しなかったという割合は 67.5%、警察に相談したのは 4.3%という結果であった。本県における性犯罪（強姦、強制わいせつ）認知件数が、年平均 47 件（H22-H26 5 か年）であることを踏まえると、被害の多くが潜在化していると考えられる。

こうした現状にある中、分散型都市構造という本県の地理的特性も踏まえた相談しやすい支援体制の構築と、被害直後からの医療支援、心理的支援をはじめ支援の充実・強化を図ることが課題であった。

2. 実施による成果目標

関係機関・団体で構成する性暴力被害者支援検討会議（平成 27 年 7 月 30 日設置）において、支援体制及び支援の充実・強化を検討する。

3. 実施結果

被害者支援検討会議の開催 3 回（参考 H27 3 回）

会議構成委員（12 人）

県産婦人科医会、県医師会、県臨床心理士会、県弁護士会、日本司法支援センター山口地方事務所、山口被害者支援センター、山口大学、県精神保健センター、県内総合病院

○第 1 回：4 月 28 日（木）

（協議事項）相談時間、支援体制、公的支援、証拠採取・保管、相談支援員・臨床心理士の研修

○第 2 回：8 月 18 日（木）

（協議事項）支援体制、相談支援員の支援の流れ、支援の充実

○第 3 回：11 月 24 日（木）

（協議事項）支援体制、支援内容、運用開始・相談時間、相談専用電話の名称、今後の課題

4. 実施の成果

性暴力被害者支援に係る新たな支援システムの構築について、関係機関・団体と問題意識を共有しつつ、課題解決に向けた協議を行うことができた。

被害者支援検討会議における検討結果を踏まえ、新たな被害者支援システムとして、平成 29 年 1 月運用開始することとなった。

5. 実施後の課題（現状）

運用開始以降においても、運用状況の検証やさらなる支援の充実・強化のため、引き続き、性暴力被害者支援検討会議における協議を継続して行っていく必要がある。

山口県：相談員の養成研修（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

本県では、県男女共同参画相談センターの婦人相談員が、性暴力被害に係る相談対応等支援にあたる体制を整備することとし、婦人相談員の性暴力に関する専門的な知識やスキルの習得が必要であった。

2. 実施による成果目標

被害者支援全般に係る知識、被害者からの相談対応、同行支援など直接的な支援業務に必要な知識及びスキルの習得を図る。

3. 実施結果

性暴力被害者支援に係る相談支援員養成研修

○ 研修日程

平成 28 年 7 月 5 日（火）～8 月 20 日（土）

同内容の講座を 2 回実施

○ 研修場所 山口県婦人教育文化会館

○ 研修内容（全 17 講座。1 日 2～3 講座実施）

- ①性犯罪被害の現状・特徴 ②性暴力被害者支援の現状
- ③被害者支援のあり方と関係機関の連携による支援 ④警察による被害者支援
- ⑤児童相談所の取組 ⑥検察庁による被害者支援 ⑦弁護士による被害者支援
- ⑧法テラスによる被害者支援 ⑨産婦人科における支援 ⑩被害者の心理ケア
- ⑪被害者心理・カウンセリング ⑫同行支援と二次被害防止 ⑬事例検討
- ⑭ロールプレイ ⑮被害者の声 ⑯少年・男性への性暴力
- ⑰被害者の適切な支援に向けて（公開講座）

○ 受講者 県婦人相談員、臨床心理士ほか関係機関・団体の希望者 延べ受講者数 255 人

○ 受講者アンケート（概要）

[理解度（各講座ごとに評価）] よく理解できた・概ね理解できた 210 人／216 人

[内容について（研修日の内容全体で評価）] 今後役立つ 114 人／122 人

[受講者意見]

- ・色々な知識を身に付けなければ適切な対応ができないと感じた
- ・連携する各専門機関の役割が理解できた
- ・二次被害の防止のため言動一つひとつがとても大切と感じた
- ・支援における注意点やキーポイントが理解できた 等

4. 実施の成果

研修受講者へのアンケートから、各講座の理解度について、「よく理解できた・おおむね理解できた」とする受講者が 9 割超え、「連携する各専門機関の役割について理解を深められた」「実

実践的な内容で大変分かりやすく参考になった」など受講者の満足する内容であったと評価されることから、相談支援員としての知識・スキルの習得を図ることができたと考える。

5. 実施後の課題（現状）

被害者支援の円滑な運用を図る上で、相談支援員のスキルアップ、セルフケアなど継続的に研修を実施することが必要である。

県の非常勤嘱託職員として任用する相談支援員について、任用の都度、専門的な研修を個別に実施することは困難であり、外部研修機関の活用等も検討する必要がある。

山口県：リーフレット・カード作成（広報啓発の推進・強化）

1. 実施前の課題

性暴力被害者に対する総合的な支援を行う体制の構築とともに、支援の窓口となる専用相談ダイヤルを広く周知する必要がある。

2. 実施による成果目標

「やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお」（平成 29 年 1 月 23 日運用開始）に関するリーフレット、カード等の作成配布を通じた周知広報を実施する。

3. 実施結果

○ リーフレットの作成

A4、巻き三つ折り、両面カラー、コート紙 菊判 93.5k 10,000 枚



○ カードの作成

85×54mm、両面カラー、コート紙、0.25tmm 厚、PP 加工 10,000 枚



○ ポスターの作成

B3、カラー、コート紙 110kg 1,000 枚



○ 配布先

産婦人科医療機関、警察、県本庁・出先機関、県内市町、県内公立図書館、県内教育機関（大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校）、スーパー、コンビニエンス・ストア、報道機関

4. 実施の成果

「やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお」運用開始日（平成 29 年 1 月 23 日）に合わせて、関係機関等へ配布することにより周知広報を実施した。

また、運用開始前後の報道取材の際にも、リーフレットやカードなどを活用した説明を行い、その後の新聞記事やニュースを通じて周知広報できた。

5. 実施後の課題（現状）

運用開始前後の県民の関心が集まりやすいタイミングでの周知広報は効果的であるが、支援が必要な被害者に確実に情報が届くよう、今後も効果的な周知広報を継続的に実施していく必要がある。

山口県：関係機関による連携会議（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

平成 26 年度に内閣府が実施した「男女間における暴力に関する調査」によれば、異性から無理やり性交された経験を持つ女性が 6.5%、被害を誰にも相談しなかったという割合は 67.5%、警察に相談したのは 4.3%という結果であった。本県における性犯罪（強姦、強制わいせつ）認知件数が、年平均 47 件（H22-H26 5 か年）であることを踏まえると、被害の多くが潜在化していると考えられる。

こうした現状にある中、分散型都市構造という本県の地理的特性も踏まえた相談しやすい支援体制の構築と、被害直後からの医療支援、心理的支援をはじめ支援の充実・強化を図ることが課題であった。

2. 実施による成果目標

関係機関・団体で構成する性暴力被害者支援検討会議（平成 27 年 7 月 30 日設置）において、支援体制及び支援の充実・強化を検討する。

3. 実施結果

被害者支援検討会議の開催 3 回（参考 H27 3 回）

会議構成委員（12 人）

県産婦人科医会、県医師会、県臨床心理士会、県弁護士会、日本司法支援センター山口地方事務所、山口被害者支援センター、山口大学、県精神保健センター、県内総合病院

○ 第 1 回：4 月 28 日（木）

（協議事項）相談時間、支援体制、公的支援、証拠採取・保管、相談支援員・臨床心理士の研修

○ 第 2 回：8 月 18 日（木）

（協議事項）支援体制、相談支援員の支援の流れ、支援の充実

○ 第 3 回：11 月 24 日（木）

（協議事項）支援体制、支援内容、運用開始・相談時間、相談専用電話の名称、今後の課題

4. 実施の成果

性暴力被害者支援に係る新たな支援システムの構築について、関係機関・団体と問題意識を共有しつつ、課題解決に向けた協議を行うことができた。

被害者支援検討会議における検討結果を踏まえ、新たな被害者支援システムとして、平成 29 年 1 月運用開始することとなった。

5. 実施後の課題（現状）

運用開始以降においても、運用状況の検証やさらなる支援の充実・強化のため、引き続き、性暴力被害者支援検討会議における協議を継続して行っていく必要がある。